

令和3年8月27日

保護者様

新宮町立新宮小学校  
校長 高田竜也

## 緊急事態宣言に伴う今後の教育活動について

向秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと拝察いたします。

さて、緊急事態措置が実施されているため、学校においてはこれまでより一層の緊張感をもった感染防止対策が必要であり、福岡県教育委員会より様々な通知が出されています。今後はその通知に則り下記のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 時差登校・時差下校

8月27日（金）～9月10日（金）

登校時間帯の密を避け、個別の健康観察を詳細に行うために実施

	始業時刻	8月27日～9月3日	9月6日～9月10日
第1グループ	8：15	杜の宮	杜の宮以外の地域
第2グループ	8：35	杜の宮以外の地域	杜の宮

※ 昇降口は7：45に開けますが、できる限り始業の20分～5分前の間に学校に着くよう調整をお願いします。ご家庭の事情等により難しい場合は、通常の登校でかまいません。

※ 昇降口で、検温の確認を行います。朝の検温を確実に行ってください。

下校時も昇降口付近の密を避けるため、5分程度の時差をつけて下校します。通信等でお示ししている下校時刻と若干の違いが出ることをご承知おきください。

#### 2 下校時刻の繰り上げ

8月30日（月）～9月3日（金）は給食後、13：40に下校

※ 学童保育は下校後、対応できるそうです

#### 3 手洗い、換気、マスク着用の徹底および感染リスクの高い活動の禁止

これまでの感染防止対策の徹底とともに、歌唱やリコーダー演奏、調理実習、学年合同での活動等は実施しない。

#### 4 学年別体育大会（運動会に替わる行事）

10月に予定している体育大会は、感染がある程度収まるまで延期する。

（緊急事態宣言下では大規模な学校行事およびその練習も禁止されているため）

#### 5 体験学習・修学旅行は感染の状況をみて判断

・5年生体験学習 10月19日・20日

目的地：玄海の家 矢野特殊自動車 町立歴史資料館

・6年生修学旅行 10月26日～27日

目的地：福岡県内を中心に設定

#### 6 その他

社会体育施設が使用禁止となっているため、放課後や休日は運動場を使用できません。